

令和5年12月越前町議会定例会

(第1号)

令和5年12月6日

目 次

第1号（12月6日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 会	4
○町長の挨拶	4
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○報告第8号（説明）	6
○承認第20号（説明）	7
○承認第21号（説明）	7
○承認第22号（説明）	8
○議案第52号（説明）	8
○議案第53号及び議案第54号（説明）	9
○議案第55号（説明）	9
○議案第56号（説明）	9
○議案第57号（説明）	10
○議案第58号から議案第64号（説明）	11
○議案第65号（説明）	12
○請願第2号（委員会付託）	13
○一般質問	13
石 田 和 朗 君	13
中 西 清 君	16
高 田 浩 樹 君	17
吉 田 憲 行 君	23
○延 会	30

令和5年12月越前町議会定例会

会 期 令和5年12月 6日～令和5年12月12日 7日間

開 会 令和5年12月 6日 午前10時00分

閉 会 令和5年12月12日 午前10時22分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美		○	
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

4番議員	石田 和朗	5番議員	長谷川 眞恵
------	-------	------	--------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	山口 隆司	産業理事	原 雅哉
建設理事	水島 博之	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和5年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和5年12月6日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 5 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））
- 日程第 6 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））
- 日程第 7 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））
- 日程第 8 議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第53号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第54号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第55号 越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第12 議案第56号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第57号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第14号）
- 日程第14 議案第58号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第59号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第60号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第61号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第18 議案第62号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第63号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第64号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第65号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願
- 日程第23 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて本日開会の令和5年12月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年の夏は猛暑が続き、また、11月初めの3連休は全国各地で夏日を記録するなど、季節外れの暑さとなりましたが、このところ急に冷え込むようになり、冬の到来を実感する時期となりました。これからさらに寒くなるにつれ、インフルエンザの流行が懸念されますが、議員各位をはじめ、町民の皆様には体調管理には十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和5年12月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和を願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（佐々木一郎君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は12名です。なお、伊部良美君から欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） おはようございます。

令和5年12月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、12月定例会のご案内を申し上げましたところ、年末を迎え、何かとお忙しい中、ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、国では、先月29日に1兆3兆2,000億円規模の令和5年度補正予算が成立いたしました。今回の補正予算は物価高への対応などの総合経済対策を柱とするもので、低所得世帯に対する7万円の給付や電気、ガス、ガソリン価格の負担軽減措置の延長のほか、中小企業の生産性向上の取組みへの支援や介護職員への処遇改善などが含まれております。

また、県においても先月24日に12月補正予算案を発表し、現在、県議会において審議されております。こちらでも物価高克服に向けた経済対策のほか、防災対策や農業支援など、12月補正予算としては過去最大の337億円規模となっております。町といたしましても、こうした国や県の予算の動向を注視しながら、的確に対応してまいります。

ここで、9月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

まず、9月16日には、愛知県小牧市で第30回信長サミットが開催され、織田信長にゆかりのある11市町の市町長が集まり、意見交換を行いました。

18日には、生涯学習センターで町敬老会を開催し、約150人のご長寿の皆様にお祝いを申し上げます。

20日には、織田病院隣の越前町型サービス付き高齢者向け住宅の建設現場にて、地鎮祭が行われました。当施設は病院退院後、回復が十分に進まない高齢者に対し、継続して医療、介護、福祉のサービスを提供するもので、令和6年度の運用

開始に向け、公益社団法人地域医療振興協会と共同で円滑に事業を進めてまいります。

29日には、議長と共に県庁へ伺い、北陸新幹線の県内開業に向けた2次交通対策や昨年、本町の定置網に大きな被害を与えた急潮の情報を把握するためのシステムの構築など、町の重要事項6項目について、杉本知事へ要望いたしました。

10月に入り、1日には、越前たけふ駅で開かれた北陸新幹線の入線歓迎セレモニーに参加し、来年3月16日の県内開業に向け、準備が着々と進んでいることを実感いたしました。

4日には、越前町戦没者追悼式を挙行し、先の大戦で亡くなられた1,497柱の御英霊の冥福を祈るとともに平和への誓いを新たにいたしました。

5日には、本年第3回の臨時議会において、提案した全議案につきましてご決議をいただいたところです。

7日には、鯖江市のうるしの里会館をメイン会場に開催された工房見学のイベント「RENEW」を鯖江市、越前市の両市長と共に視察し、作り手の熱意や来場者の関心の高さに改めて感銘を受けた次第です。

また、10日から14日にかけては、私が会長を務める町国際交流協会の視察研修事業としてマレーシアを訪問いたしました。滞在中にはセランゴール州観光局のほか、各行政機関を訪れ、町とマレーシアにおける相互交流や人材確保、観光協力などについて意見交換を行いました。

15日には、宮崎コミュニティセンターをメイン会場として、町総合防災訓練を開催いたしました。震度6強の大地震が発生したとの想定で訓練を行い、避難の実践や避難所の開設、運営などを通じて、防災・減災に対する意識の高揚を図りました。

29日には、サンライズ織田で越前町防犯隊錬成大会を開催し、隊員に対し、日頃の防犯活動への敬意と感謝の意を表するとともに、さらなる安心・安全な町を目指し、士気の高揚を図ったところです。

11月に入り、2日には、若手職員による政策提案発表会を開催し、今年は4チームから提案をいただきました。幅広い提案があり、有効性の高い提案については担当課において次年度以降の実施に向け、検討してまいります。

また、11月中には、町内の各種団体から来年度へ向けての事業に対する要望をいただいております。物価高や人員不足などによる運営状況の改善や補助事業の継続など、多岐にわたるものですが、町といたしましても地域が活発に活動するために必要な事業には支援していきたいと考えておりますので、内容を十分に精査した上で今後の当初予算編成に反映してまいります。

また、いよいよシーズンを迎えました越前がにの漁解禁に先立ち、4日に越前漁港で行われた安全大漁祈願祭に出席いたしました。今期のズワイガニの県内漁獲可能量は昨シーズンと比べ、33.4%増の455トンと設定され、初競りでは最上級ブランド極が260万円で落札されるなど、これまで以上の成果を期待しているところです。

8日及び15日から16日にかけては上京し、安全・安心の道づくりを求める全国大会や全国町村長大会などに参加するとともに、県選出国會議員への要請活動などを行ってまいりました。

19日には、池田町で冠山峠道路の開通式典に出席いたしました。本道路の完成により、福井と中京方面との交通の利便性が向上することから、今後、さらなる交流が高まることを期待する次第です。

27日には、越前たけふ駅で知事と丹南地区市町長との政策ディスカッションに出席し、北陸新幹線県内開業後の観光誘客や企業誘致に向けた課題について、意見交換を行いました。

9月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には報告案件1件、承認案件3件、議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例に制定について外13議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、令和5年12月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐々木一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により私のほうから指名いたします。4番 石田和朗君、5番 長谷川真恵さん、以上2名の方を、本定例会の会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（佐々木一郎君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間にしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。
よって、会期は、本日から12月12日までの7日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（佐々木一郎君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より、令和5年8月分から令和5年10月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第4 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。
本件についての内容説明を求めます。
町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和5年10月20日、越前町茂原地係の城崎小学校が管理する桜の木の枝が強風により折れて飛ばされ、小屋の屋根に落下し、損傷を与えた事故に関し、双方の過失割合と費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年11月14日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第5 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、航空運賃の高騰に伴い、国際交流協会事業の旅費等が不足するため、早急に措置する必要があること、また、落雷により織田文化歴史館の監視カメラシステムが故障し、早急に修繕が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年10月6日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ224万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127億4,157万3,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、教育費の国際交流費には国際交流協会事業に係る旅費等を、資料館費には織田文化歴史館の修繕料を増額いたしました。

歳入につきましては、町有建物災害共済金を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第6 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、6月29日及び7月12日から13日の大雨により被害を受けた道路施設や農地、農業用施設、林業用施設の復旧工事を早急に実施する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年10月26日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出それぞれ1億3,315万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ128億7,472万6,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費及び農林水産施設災害復旧費には、被災箇所の復旧に係る工事費を計上いたしました。

歳入につきましては、各事業に対する負担金、国県支出金、町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第7 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、ふるさと再生寄附金の増加に伴う返礼品代等の委託料及び基金積立金が必要となったことから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年11月10日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第13号）は、歳入歳出それぞれ13億5,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億2,772万6,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、総務費の企画費において寄附金への返礼品代等として委託料を増額いたしました。また、諸支出金の基金費において、ふるさと再生基金積立金を増額いたしました。

歳入につきましては、ふるさと再生寄附金及びふるさと再生基金繰入金を計上し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第8 議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和5年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する法律の一部改正及び特別職の国家公務員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本町の議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、一般職の給料及び期末勤勉手当の支給月数を改定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第53号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

日程第10 議案第54号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第9 議案第53号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について、日程第10 議案第54号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第53号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について及び議案第54号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、簡易水道事業、公共下水道事業及び集落排水事業において、地方公営企業法を適用し、地方自治法に基づく特別会計から、地方公営企業法に基づく特別会計に移行することに伴い、これに従事する職員の給与に関する条例の制定及び関係条例の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第55号 越前町手数料徴収条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第11 議案第55号 越前町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第55号 越前町手数料徴収条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、狂犬病予防法における特例制度を適用して、犬の登録を行う場合の手数料を無料とするため、越前町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第56号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（佐々木一郎君） 日程第12 議案第56号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第56号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和5年5月19日に公布され、出産した被保険者等に係る産前産後期間の国民健康保険税の減額制度が創設されたことに伴い、越前町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第57号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第14号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第13 議案第57号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第57号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第14号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億5,733万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億8,506万1,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費ですが、人事院勧告等に伴い、特別職では手当等の増額、一般職の職員では給料、職員手当等、共済費を科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費には、町内の障害福祉サービス事業所等に対して、物価高騰に伴う光熱費等への支援金や生活介護等のサービス利用者数の増加による障害福祉サービス費及び住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円を支給する臨時特別給付金を増額いたしました。

老人福祉費には、町内の介護サービス事業所等に対して、物価高騰に伴う光熱費等への支援金を増額いたしました。

また、保育所費、児童館費及び子育て支援センター費には、町内の指定管理保育所、私立保育園等に対して、物価高騰に伴う光熱費等の支援に要する経費を増額し、さらに保育所費にはふれあい保育対象児童数の増加に伴い、補助金を増額いたしました。

次に、衛生費ですが、予防費には子宮頸がん予防ワクチンの接種件数の増加に伴い、委託料を増額いたしました。

次に、商工費ですが、管理公社費には、越前がにミュージアムの空調設備故障に伴う修繕工事費及び道の駅越前の雨漏り改修工事費を計上いたしました。

次に、土木費ですが、河川総務費及び砂防費には、県単事業費の増額に伴い、県負担金を増額いたしました。住宅管理費には、町営住宅の適正な維持管理を行うため、修繕費用を増額いたしました。

次に、教育費ですが、小学校費及び中学校費の学校管理費には、消防設備に係る修繕費用を増額いたしました。

最後に公債費ですが、公債費の元金及び利子では、借入れ町債の利率見直しに伴い、定時償還の元金を減額し、利子を増額いたしました。

続きまして、歳入ですが、各事業に対する国県支出金、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、不足額については地方交付税及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第14 | 議案第58号 | 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第59号 | 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第16 | 議案第60号 | 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第17 | 議案第61号 | 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第18 | 議案第62号 | 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第19 | 議案第63号 | 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第20 | 議案第64号 | 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号） |

○議長（佐々木一郎君） 日程第14 議案第58号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第20 議案第64号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）までの7議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第58号から議案第64号までの7議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第58号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ873万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,930万9,000円と定めるものです。

歳出につきましては、国民健康保険事業納付金において、福井県への医療給付費分などの納付金額が確定したため、増額または減額いたしました。また、諸支出金においては、令和4年度福井県国民健康保険保険給付費等交付金の確定に伴う返還金を増額計上いたしました。

歳入につきましては、繰越金及び福井県国民健康保険団体連合会からの返還金等を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第59号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,934万6,000円、保険事業勘定24億1,826万1,000円、介護サービス事業勘定108万5,000円と定めるものです。

保険事業勘定の歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費及び包括的支援事業任意事業費におきまして人事院勧告に伴う人件費を

増額し、また、包括的支援事業任意事業におきましては、職員手当等を減額いたしました。

歳入につきましては、地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金並びに一般会計繰入金を増額及び減額し、前年度繰越金の充当により補正予算を調製いたしました。

次に、議案第60号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ81万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,975万9,000円と定めるものです。

歳出につきましては、諸支出金において過年度後期高齢者医療保険料還付金に不足が見込まれるため、増額計上いたしました。

歳入につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合から保険料還付金を充当し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第61号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ606万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,323万7,000円と定めるものです。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。施設管理費では、簡易水道施設の修繕料を増額いたしました。また、公債費においては新規借入れ債の利率確定に伴い、利子を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第62号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ497万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,203万8,000円と定めるものです。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費及び施設建設費において、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。施設管理費では、朝日浄化センターの水中攪拌機オーバーホールに伴う工事請負費を計上いたしました。また、公債費においては、新規借入れ債の利率確定に伴い、利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第63号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ11万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,029万8,000円と定めるものです。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。公債費においては、新規借入れ債の利率確定に伴い、利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第64号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ68万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,541万1,000円と定めるものです。

歳出につきましては、精算見込み等により会計年度任用職員の人件費及び燃料費を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第21 議案第65号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第21 議案第65号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第65号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ218万3,000円を追加し、収入及び支出予定額の総額を2億3,870万5,000円と定めたものです。

収益的支出につきましては、営業費用において水道施設の修繕料及び人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第22 請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第22 請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりです。

請願第2号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は総務文教厚生常任委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

日程第23 一般質問

○議長（佐々木一郎君） 日程第23 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確をお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順次発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

4番、石田和朗君。

4番（石田和朗君）登壇

○4番（石田和朗君） 議長のお許しを得ましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

映画「おしよりん」の萩野小学校笈松分校の今後についてです。

前置きが少し長くなるかもしれませんが、ご容赦ください。

先日、文部科学省選定の映画「おしよりん」を見ました。おしよりんとは、田畑を覆う雪が固くなった状態を指す福井の言葉ですが、丹南地区ではしみると言います。おしよりんになれば、回り道をしないで学校や好きのところへ行ける。今

年の2月、大阪の親戚の孫が織田の家に来て、ちょうど大雪の後で、まさしくおしよりん状態で、我が家の田畑で飽きずに飛び回っていました。子供心によっぽど楽しかったんでしょう。よい思い出だったんだらうと思います。

映画では、北乃きいや小泉孝太郎など豪華キャストで、内容は、福井県の眼鏡産業の礎を築いた増永眼鏡を描いた、そうしたサクセスストーリーですが、冒頭で福井県の観光スポットを紹介してPR映画が流れ、令和6年3月、北陸新幹線福井延伸開業を見越した観光誘致目的でつくられた作品。例を見ない出だし、オープニングには初めて見た県外の一般観客は驚いたでしょう。福井に関心を寄せてくれ始めているのではと今後を期待しています。

越前町を訪れる動機づけにもなったのではないかと思います。もちろん福井を離れている多くの人が映画を見て、郷愁を感じたことでしょう。

町長は撮影現場の萩野小学校笈松分校に表敬訪問し、大勢のスタッフ一同に差し入れ、激励されているのが福井新聞に大々的に掲載されて、すごいことになったと私は思いました。福井県は全国47都道府県では田舎。越前町は県下7市8町で、人口減少が著しく、なかんずく笈松は過疎化しています。

県下17市町が映画撮影箇所ですが、スポットライトが当てられた映像の大半が増永眼鏡工場の看板が掲げられた萩野小学校笈松分校です。当然のこと、セットが限りなく多いでしょうが、見覚えがある校舎階段の映像は懐かしく見ました。

そこで、お伺いします。

全国で廃校、閉校、休校とかが数多くあり、中にはリニューアルして成功例もあるかと聞きますが、それはそれとして昭和30年頃、越前町内には小・中学校とその分校の数、現在はどうなっているのか。古い話かと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木剛彦君） それでは、石田議員のご質問にお答えいたします。

昭和30年頃には、朝日地区には小学校が3校、分校が3校、中学校が2校ありました。宮崎地区には小学校1校、分校が2校、中学校は1校です。越前地区には小学校5校、分校が2校、中学校が2校あり、織田地区には小学校2校、分校が4校、中学校1校がありました。

町内全体では小学校が11校、分校が11校、中学校が6校の計28校ありました。現在は、小学校8校、中学校4校の計12校があり、残りの16校は、笈松分校以外は再整備され、集会施設、観光施設、保育所などで利用されているところもありますが、取り壊して更地になっているところもあります。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 石田和朗君。

○4番（石田和朗君） このように越前町もだんだんと子どもの数が少なくなり、必然的に空校舎が目立ってきて、問題が山積みとなっていると思います。

最近になって文部科学省は、未来につなごう みんなの廃校プロジェクトを立ち上げました。それによると、少子化に伴う児童・生徒数の減少により、全国では毎年450校程度の廃校施設が発生していて、現存する廃校施設の約80%が様々な用途に活用していることをネット上で発信しています。

そして、積極的に有効活用していくことで話題性があり、メディアからの注目、地域に根差した活動が可能、元学校ならではのメリットなどなど、様々な好例がありますとみんなの廃校プロジェクトは事例集を発表して、廃校活用推進を図っていますが、果たしてそうそうばら色なものなのか、懸念事項のほうはるかに

多いと思います。

福井県は、北陸新幹線福井延伸を映画「おしよりん」の活用でPR活動を行っています。越前町もこれほどまでにスポットライトを浴び、「おしよりん」で名声を得た萩野小学校笈松分校を将来にわたって足跡を残していけないものかと私は考えています。

大野市は年に数回しか見られない雲海による天空の城、大野城を全国各地にニュースさせて、多くの方が訪れています。笈松はもうすぐおしよりん、凍みの季節になります。映画の始まりでやんちゃ坊主2人がおしよりんであわむれ、最終章では、おしよりんであわむれにかわいい女の子がちらりとほほ笑んだのは、私の胸を打ちました。映画のエンディングに曲と一緒に流れる町内の協賛者や事業所の名前を見つけ、感動いたしました。

○議長（佐々木一郎君） 石田議員、通告書に基づいて発言してください。

○4番（石田和朗君） 萩野小学校笈松分校の今後について、老朽化が著しく、耐久性にも欠けている萩野小学校笈松分校を何とか足跡が残る選択肢がないものかと考えています。

維持管理やいろいろな意味で困難であるなど大変だと思いますが、廃屋になって跡形もなくなるとは残念です。整地化されるかもしれないと思っている私は何としても残したらと思います。町長はどのようなご所見なのかお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、石田議員のご質問にお答えいたします。

萩野小学校笈松分校は、昭和16年11月に落成しましたが、児童数の減少により昭和60年度から休校し、平成16年4月に廃校となりました。

その後、平成21年に廃校となった校舎を有効活用しようと笈松区、入尾区の地域住民や卒業生等による昭和の学校笈松分校運営委員会が設立され、春の遠足や文化祭、収穫祭などを実施しておりましたが、メンバーの減少や高齢化などにより、平成30年度をもって活動を終了いたしました。

映画「おしよりん」では、増永眼鏡の工場として校舎が撮影現場となり、木造2階建ての建物は映画の中でも当時をほうふつさせる1つのエッセンスになっていたと思います。

福井県観光連盟では、今年10月と11月の2回、映画「おしよりん」の公開を記念し、ロケ地巡りバスツアーを実施したと伺っております。しかしながら、本校舎は今回、このような形で活用されましたが、建物の老朽化が極めて著しく、今後存続するには多額の改修費用が必要となることや入尾・笈松辺地総合整備計画年度別事業計画において、令和8年度解体となっておりますので、現時点では計画どおり実施する見込みとなっております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 石田和朗君。

○4番（石田和朗君） 私が望んでいる回答とは相当離れていますが、質問を閉じます。終わります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時15分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時13分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、6番、中西 清君。

6番（中西 清君）登壇

○6番（中西 清君） それでは、議長の許しをいただいたので、質問書に基づいて一般質問を行わせていただきます。よろしくお願ひします。

学校給食の完全無償化について。

学校給食については令和4年度に3学期分、令和5年度に2学期、3学期の無償化を実現していただきました。来年度はぜひ全学期の無償化を実現していただきたい。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食費の無償化につきましては、令和3年6月及び令和4年9月定例会の一般質問でも答弁しましたとおり、来年度からは完全無償化を目指してまいります。以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

小・中学校編成に伴う保護者の経済的な負担減について。

小・中学校再編については、これまで各地で説明会及び懇談会が開催され、多くの意見もありますが、今後、再編を進めるに当たり、以下の点について検討願ひします。

特に再編完了後は事業費や町費負担の人件費などの縮減が見込まれると考えます。それらを原資に保護者の経済負担を軽減することで、再編のメリットを保護者に実感していただくことが重要ではないでしょうか。

1、再編後は、再編時の学用品のみの支給にとどまらず、町の就学援助金の支払い内容となっている修学旅行費や校外活動費の無償化を検討願ひしたい。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 答弁いたします。

学校再編の目的は、あくまでも子どもたちのために教育環境の適正化を図るものであり、行政コスト削減や保護者への還元を目的とするものではございません。また、就学援助費制度の支援対象となっている修学旅行費、校外活動費は学校再編の影響を受けるものではありませんので、学校再編と切り離して考える必要があり、無償化は考えておりません。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） スクールバスの運行について。

児童・生徒の登下校時間に格差が出ないように配慮し、クラブ活動で定時に下校できない場合に保護者の迎えを要しないよう配慮願ひたい。必要に応じて路線バスや小型車、例えばチョイソコえちぜんの利用を検討していただきたい。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

スクールバスは児童・生徒の登下校時刻に合わせて運行しておりますので、路線

バスやほかの交通機関を利用することは考えておりません。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 先ほどの私の質問の中で、修学旅行や校外活動の無償化というのは、義務教育の無償化の一環として、合併した学校にメリットがあるようにお願いしたいなということで質問しました。

それから、授業にはいろんな部活やいろんなアクシデントというか、予定外のこともあって遅れる生徒もいるんじゃないかなと思ったから質問させていただいたんですけども、そういうことのないように今後よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで中西 清君の一般質問を終わります。

ちょっとお昼には早いんですけども、午前中の部はこれで終わりたいと思います。

午後1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時21分

再開 午後 0時57分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

○7番（高田浩樹君） それでは、通告書に基づいて、交通網の変化による影響と対策について質問していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

来年の3月16日、北陸新幹線金沢敦賀間が延伸開業を予定しております。先月19日に国道417号、冠山峠道路、愛称クラウンロードが開通されました。2026年春には中部縦貫自動車道の犬野油坂道路が開通、県内全線が開通予定であります。国道365号、栃ノ木峠道路改良の動きも見られております。

このように当町を取り巻く交通網、大きな意味では環境変化とも捉えることができると思いますが、これらによって観光産業はもちろんのこと、町民の方々の暮らしにも大きく影響を及ぼすものと考えられます。

これらに関しての効果、影響についてどのようなことが見込まれるのか、想定されるのか、対策としてどのようなことを考えているのか、そういったことを今回の一般質問で議論していきたいと思っております。

最初にですけれども、繰り返しになりますが、来年3月16日、北陸新幹線が県内開業予定であります。先月19日には国道417号、冠山峠道路が開通されました。2026年春には中部縦貫自動車道が県内全線開通の予定であります。このような当町を取り巻く交通網の変化、これに関しての観光、産業の効果についての見解と対策について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、北陸新幹線の県内開業ですが、日本政策投資銀行の事前予測によります

と、県内への経済波及効果は年間約309億円と試算されています。ビジネス及び観光面への直接的な効果は約191億円と試算されており、本町にも観光や産業面で効果があるものと期待しているところです。

また、中部縦貫自動車道路の県内全線開通及び国道417号、冠山峠道路の開通は中京方面からの物流や人流の増加により、地域の活性化が期待できます。具体的には、観光スポットや旅館のにぎわいのほか、農林水産物や越前焼の売上げの増加なども期待できます。

町ではこれまでハード面において、民宿・旅館の改修に対する支援、観光施設のリニューアルや設備の更新などを行ってきました。ソフト面においては、インバウンドやおもてなしに関する観光事業者等への研修をはじめ、商談会への参加や出向宣伝、2次交通対策など、町観光連盟と共に様々な事業に取り組んでまいりました。

今後はこの交通網の変化を機に、これらの取組を継続し、さらなる観光誘客に努めてまいります。また、商工会など、経済団体による中京方面との相互交流など、新しい取組みに期待しているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 経済効果も見込め、個別具体的に準備してきたこともあるということだったと思うんですけども、正直、こういった大きな交通網、これから変化していく、もう既に変化が見えてきているところに対して、何か大きなビジョンであったり、方向性、そういったものがもっと聞きたかったなというのは思いましたね。そういったことを基に施策を具現化していく、そういったことがやはり大事じゃないのかなと私は思います。

北陸新幹線の金沢敦賀間の延伸開業に伴いまして、並行在来線、敦賀から大聖寺間の経営がJR西日本から県や市町、民間によって設立された株式会社ハピライン、これに移管されることになりました。これにより大阪、京都、関西方面の特急サンダーバード、名古屋、岐阜などの中京方面の特急しらさぎ、これらは敦賀駅まで止まってしまうことになります。

これらの特急、私自身もそうですが、町民の方々は大変なじみが深く、現在進行でたくさんの方がおられることと思います。ほとんどの町民の方は鯖江駅、武生駅、そういったところから乗降していることと考えられますが、北陸新幹線が県内開業になりますと、これらの関西方面、中京方面、こういった特急電車、こういった電車のアクセスが不便になるということは想定されております。

そしてまた、ちょっと話は変わるんですけども、先月19日に開通された国道417号、冠山峠道路ですけども、これにより鯖江から大垣まで大体2時間20分と言われております。越前町の場所にもよると思うんですけども、大体2時間半ほどで来られるんじゃないかと思えます。

地図を見る限りでは、距離的には大垣、岐阜市、それぞれ道は変わるんですけども、大体これくらいの時間になるのではないかと予想されます。そして、岐阜市のさらにちょっと行った先には、本町と同じホッケーが盛んな各務原市もあります。2026年春には中部縦貫自動車道が県内全線開通予定でもあります。

こういった交通網の変化、いい面もそうでない面もあるのではないかとはいえませんが、実際の距離や心理的に距離が近くなれば、観光のチャンスであるとともに県外からの移住の可能性、逆を言えば人口流出の可能性もあるのではないかと考えられます。

そこで、このような当町を取り巻く交通網の変化による町民の方々の暮らしに対しての影響、また、人口流出や移住などに関し、見解と対策について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

並行在来線の経営がハピラインに移管されることによる町民の皆さんの暮らしへの影響ですが、ハピラインを利用する場合、関西や中京方面へ移動する際には特急がなくなることにより一旦敦賀駅での乗換えが必要となり、これまで以上に時間がかかることとなります。また、新幹線を利用する際には、越前たけふ駅での乗降が想定されますが、武生駅、鯖江駅からさらに遠くなることにより、町民の負担が増えると思います。

次に、人口流出と移住に関してですが、地方から大都市へと人口や経済活動が流出するいわゆるストロー効果が懸念されます。今般の北陸新幹線や国道417号、冠山峠道路の開通により、一定程度の利便性が向上いたしますが、それが人口流出や移住に直結するかは、現在のところ、不透明であります。

しかしながら、今後、県外からの交流人口や関係人口は間違いなく増加が見込まれるため、当町としてはこれを定住人口増加につなげるべく、現在実施している施策をより広く発信していく必要があると考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 進学、就職などで県外に出た本町、福井県の方の場合のUターン率なんですけれども、正直、あまり高くはないと、そういった状況であります。

今、町長がおっしゃられた交流人口、関係人口を増やす、これは重要だと思います。そこから移住定住を見据えて、どのように結びつけていくということ、これをどうしていくかということがかなり重要だと思うんですけれども、今回のテーマと外れますので、これを深掘りするのほどこかまた別の機会にしたいと思うんですが、新幹線の駅に関して、丹南エリアには越前たけふ駅があります。地理的に本町からは遠く、在来線との接続もない新幹線単独駅でありますし、発着数の面などから考えても、あくまで越前町の目線からすれば、利便性に疑問があるところであります。

北陸新幹線経由で東京方面に行く場合、越前町の場所にもよるんだと思うんですけれども、実質的に福井駅が駅勢圏になる、そういった可能性もあると考えられます。

また、関西方面、中京方面の話がありましたが、敦賀駅までになるということで、新幹線で越前たけふ駅から敦賀駅まで行って乗り換えていくのか、ハピラインで鯖江、武生駅から敦賀駅まで行くのか、マイカーで敦賀駅まで行ってしまうのか、もう電車そのもののアクセス、そういった中京、関西面のアクセスが減少していくのか、そういった北陸新幹線県内開業による影響、もちろん逆もあると思うんですけれども、来ていただくほうに関してもそうなんです、町民の方々の視点、暮らしにおける利便性、影響についてこれからも、これから走り出したらまたしっかりと検証していただきたいと思います。

次ですが、令和6年度の予算編成方針では、未来に輝く越前町のさらなる躍進に向けた予算として、観光交流、新たな行政課題や町民ニーズに対応した施策の展開、こういったことについて言及されているところがありましたけれども、このような交通網の変化に対して、来年度の予算で検討していること、そういったことがありましたら伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

来年度予算につきましては編成中ですが、2次交通対策では、今月末から丹南4市町共同で広域観光定額タクシー事業を実施することから、まず、この事業の定着を図りたいと考えております。

また、県では旅行者の利便性を高めるため、レンタカーの普及を進めています。昨年末における県内のレンタカーの登録台数は2,272台で、県は開業日までに全体で170台の増車が必要と考えており、そのうち越前たけふ駅には50台を確保したい意向で、今年度は事業者への支援を行っているところです。

これを踏まえ、当町としましては、レンタカー利用者に対する支援の拡充を現在検討しているところです。また、冠山峠道路の開通に関しては観光物産イベント等への出店など、県をまたぐ人流や物流を活性化させる新たな取組みについて、商工会や沿線市町と広域的に進める予算を検討しているところです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 2次交通について、あとレンタカー対策のお話がありましたけれども、実際に当町に来られるこれまでの観光における交通利用、また、これから北陸新幹線の県内開業、道路網の整備、そういった交通網の全般的な変化による新たな交通利用について、どのように分析しているのか、見解について伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 原産業理事。

○産業理事（原 雅哉君） それでは、お答えいたします。

本町に来られる観光客の交通手段ですが、昨年度、町観光連盟が実施しました観光客へのアンケートによりますと、来町する際の交通手段はマイカーが93.3%、バイクが2.3%、JRが1.6%、レンタカー1.5%、路線バス等1.3%という結果で、本町を訪れる観光客はほとんどがマイカーを利用しております。今後、新幹線開業によりまして、交通手段に大きな変化が表れるかは今後注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 現在の状況としたらマイカーがほとんどだと。今後についてもどう分析しているんだと聞いたんですけども、大きな変化が表れるので注視していきたいというざっくりとした回答だったんですけども、また検証については後で聞いていきたいと思うんですが、今回の一般質問の調査のため、先日、冠山峠道路、クラウンロードを通過して揖斐川町の道の駅まで行ってきました。そこで岐阜県揖斐川町の議員、福井県池田町の議員と私とで意見交換をしてきました。

その際に、そこの道の駅におられた方にいろいろと話しかけて、そしたら岐阜県とか愛知県の方、そういった方がおられたんですけども、これからどこに行くんですかといろんな話を何人かとさせていただいたんですけども、そんな中で幾つか気になるコメントがあったのでご紹介したいと思います。

これまで福井県にも行こうとは全くというか、思っていなかったけれども、道路が開通、これをきっかけに福井県に行ってみようと思ったと話されていました。また、道の駅で働いている方は、この辺りの道、バイクが多いからきっと福井もバイクが増えるんじゃないかという話もされていました。

先ほど、観光客の交通手段、93%、ほとんどがマイカーということですが、今

回、対策されている2次交通にどれくらい伸び代があるのか、バイクの影響は実際どれくらいになるのか、やはりマイカーで来る方がさらに増えてくるのか、そういったことも含めて状況をしっかり把握していただきたいと、そういったことが重要だと考えますので、そういった交通網の変化、今後の検証について、また対応について、また、町民の暮らしに関わる部分、そういったことに対してどのようにサポートしていくのか、ちょっと幾つかまたがるんですけども、これについてご回答いただければと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

県では、観光客へのアンケートや宿泊予約状況、人の流れなどから得られる情報をデジタル化して、観光戦略に活用する観光DXに来年度から取り組みます。

町といたしましては、この分析結果と町観光連盟の実施するアンケートによるニーズや動向調査等の結果を踏まえ、必要となる施策を講じていきたいと考えております。

また、今般の道路交通網の変化や北陸新幹線県内開業については、新聞等により情報が発信されておりますが、町民の皆様には十分浸透していないことも考えられます。具体的には鉄道のダイヤ改正、目的による乗車場所の変更、また、乗換えが必要になることなど、また、ハピラインの駅の増設などです。

今後、県や株式会社ハピラインからのさらなる情報提供が予想されることから、時刻表の設置や情報発信について積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 繰り返しになるんですけども、揖斐川町の道の駅に行ったときに岐阜県とか愛知県の方から、これから福井県に行ってみようと思ったというのは、やっぱり冠山峠道路が開通して、福井県まで気軽に一般道路で行けると。物理的にも心理的にも距離が近くなった、ハードルが下がったということが考えられます。

また、揖斐川町の議員であったり、池田町の議員と意見交換した際に、いろんな地域間の交流のアイデア、そういうのが出ました。ご存じのとおり、池田町と揖斐川町は隣なので一緒にガイドマップをつくったり、これは地域間交流というよりも地域間で連携して観光を盛り上げていくという話になるんだと思うんですけども、そういったこともしております。

今までなかったこういった交通網の変化で、これまでになかったような新しい地域間の交流、こういったものの可能性というのは、これは高まってきているなと思います。このことについて、地域間交流についてどのようなことを考えているのか、具体的なことがあればなお良いんですけども、町長に伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

今ほど、冠山峠道路開通によるいろいろな影響とか地域間交流についてのお尋ねですが、私も先月、11月26日の日曜日に揖斐川町の道の駅へ行ってきました。そのときには25日、26日とうちの職員、商工観光課の職員がその道の駅へ出向きまして、PRを兼ねてセイコガニを販売しておりました。

本当に行ったときには職員が大きな声を張り上げて、元気よく紹介とか売り込みをされていました。その姿を見て、頼もしく感じたと同時に、これからの意欲や

楽しみが湧いてきたということも事実でございますし、そこで感じたことは、岐阜県とか県外の方は、越前がにのイメージはズワイのイメージなんですね。セイコガニという、小さいねとか言って、いまいち知名度がなかったということ、そういったことが分かっただけでもやはり収穫だったなというふうに思います。実際に経験したことで分からないことやそれに伴う課題や情報は、非常に貴重なものだと思われ、職員と共に感じたところでございます。

これからの地域間交流につきましては、今ほど申し上げましたような小さな取組みを足がかりにして、大垣市、揖斐川町、またそして沿線の池田町などとの連携の可能性を探っていきたいというふうに思っておりますし、既に来年1月に当町で開催されます水仙・カニフェアに、大垣市のほうから参加したいと意向を伺っておりますので、実行委員会でそれも準備を進めていただいているところです。

今後、お互いのいろんなイベントを活用しながら、相互交流が深まることは大いに期待できますので、商工会、観光連盟、そして若者グループ、多くの皆様のアイデアをいただき、そして試しながら、そして楽しみながらやっていきたいというふうに希望を持って考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、町長、割と具体的な話も体感されたこともお話しされて、私も実際行って見て分かることというのはたくさんあるなと思いました。

これは先ほどのあれなんですけれども、つながったところは海のない県です。また、中部縦貫自動車道も飛騨とか高山とかこちらのほうにつながっていくということで、海のない県から海のある我々越前町、しかも越前がにという大きなブランドを持っている。

この417の線でいきますと、国道なのでいろいろあって、最終的に南越前町なんですけれども、ここで描かれているのは越前町の織田北の417までで、ここからはまた365で結果的に行くんですけれども、浜まで行くんですが。こういう地図で書いてあります。これが多分、417の認識としてはこういう認識なのかなと思うので、やっぱり海までつながる417、しかも我々、この役場の前が417であります。

越前町の大動脈の1つ、大きい国道の1つであるこの417、これがつながること。また、これから中部縦貫自動車道がつながっていく。これは海のない県から海のある我々越前町、しかも繰り返しになりますが、越前がに、とても大きなブランドを有している。これは好機だと思いますので、もちろん新幹線も含めまして、この交通網の変化の好機を捉えて、またしっかりとビジョンなり方向性なりを示して、それらに基づく具体的な施策を展開していく、これが大切だと思います。

たとえ当町から少し距離があっても、こういった周辺の大きな交通網の変化、これは、今度は町民の方々にとってもすごく大きな影響を及ぼします。実際にこれまでになかった道路を通ること。先ほど町長も行って見て分かったと言っていましたけれども、自分も行って見て、こんなに近いんかと思いました。

また、新たな鉄道を利用していくこと、そういったことで同じところに住んでいても私たち自身、これまでと違った地理的な認識、感覚、そういったものというのは出てくるものだと考えます。もちろん行きやすくなったというののもあれば、逆に不便になったなというところもあると思うので、そういった自分らの地理的な認識とか感覚というのはやっぱり交通網に大きく影響される。それはあると思

います。

こういった交通網が変化していくこと、これの現状なり、将来の認識を当町としてしっかり持つことで、町民の暮らしをよりよいものにしていくためにどうしていくのか、新しく芽生える機会をどのようにしていくのか、今回のテーマとしてはそういったことを議論させていただいたんですけれども、それらに関してさらなる積極的な取組み、これを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君）登壇

○3番（吉田憲行君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、越前町の財政について一般質問いたします。

国は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要を判断する財政指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目を健全化判断基準として定めております。

財政の指標を測る指標はほかにも数多くありますが、特に今、申しました4項目の比率については、越前町も毎年、広報えちぜん10月号で、私たちの町の財政状況として毎年度の指標を公表していただいております。また、新聞紙上においても実質公債費比率、将来負担比率を県内17市町の財政状況として令和4年度分が先般掲載されました。

我が越前町は合併以降、これらの項目が基準を超えることなく、財政は健全となっております。しかし、これから先、越前町の財政は本当にこのまま健全に推移していくかを質問してまいります。

まず、最初の質問であります。

歳入についてですが、越前町は一般財源のうち町税の占める割合が毎年14%から16%であり、その他寄附金、使用料等の自主財源を含めましても歳入の30%前後であります。残り70%につきましては、普通交付税などの依存財源に頼らなくてはなりません。

ここで、歳入の40%前後を占める依存財源である普通交付税についてお伺いいたします。普通交付税は本来、地方の税収入となるべきものを国が徴収し、それを国が自治体の財政水準を維持するため、合理的な基準に沿って自治体に配分されると聞いております。

この普通交付税の算定方法とはどのようになっているのか、また、町の財政健全化計画に記されていた普通交付税の一本算定となったというのはどういうことなのか、分かりよくお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 菅原総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額との差額に応じて交付されるものです。基準財政需要額については、消防費、道路橋梁費、小・中学校費といった費目ごとの単価に国勢調査人口や面積などの測定単位を掛け、それに人口密度や寒冷、積雪などの補正を加え、積み上げたものになります。一方、基準財政収入額は標準的な税収入と地方譲与税などをいいます。

例を挙げますと、本町の令和4年度普通交付税の算定は、基準財政需要額が約7

2億円で、基準財政収入額は約24億円となり、差引き約48億円が交付税となりました。

次に、交付税の算定方法についてご説明いたします。

まず、合併算定替は、市町村合併時に不利益を被ることのないよう合併後10年間は、合併前の市町村が存続しているものとして普通交付税を算定するものということです。次に、一本算定は、合併後の新しい町として算定するもので、その交付税の額は前の合併算定時より小さくなります。

このため、越前町を含めた全国の合併した市町村においては、激変緩和として5年をかけ、段階的に交付税が縮減されたところです。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 分かりやすくご説明ありがとうございました。

越前町においては企業誘致が進まず、法人税収入の増加は期待できません。また、個人の税金も人口が減少していく状況では、自主財源である町税収入は現状維持が精いっぱいであり、今後、減少もあり得ます。

今の答弁において、歳入財源の依存財源である普通交付税は、自治体の収支の実態に応じて安定的に交付されるものと安心しましたが、普通交付税の算定方法には人口査定もあることから、これから先、普通交付税額が減少し、標準財政規模は縮小することが考えられます。

また、合併算定替として、町村合併後、4つの自治体の合併前査定で普通交付税が交付されていたものが、今後は1つの自治体として一本査定されることで、普通交付税も減少が予想されるとのことです。

町の4か年財政健全計画で様々な歳入増加の計画を立てられましたが、内容を見させてもらうと、目標どおりいかず、道険しいと考えざるを得ません。唯一、ふるさと納税は期待大と感じておりますが。ですから、財政基盤は脆弱である当町であり、その対策として考えられるのは歳出の削減であります。

総務省のホームページで、大学教授が公共団体の財政の健全化を考える3つの視点として、一つ、財政状況の健全化、一つ、十分な公共サービスを提供できている、一つ、資源の配分が効果的であると挙げております。歳出を削減するために必要な公共サービスを削ることはできません。

越前町の歳出内容を見ますと、少子高齢化が進む中、扶助費は削減するどころか、今後増加することが見込まれます。また、人件費についても抑制には限界があります。今後、普通交付税の交付算定方法が一本算定となることから、財政面でも4つの旧町村の壁を壊すこと、つまり、効率化を加速することも重要と考えます。

次に、個々の歳出面での質問に移らせていただきます。

健全化計画の中で、抑制が可能な項目として普通建設事業費について質問いたします。

計画の中で、施策の重点化と事業費の平準化と記されておりますが、もう少し具体的にどのように抑制していく計画なのか、インフラ整備に支障はないのかお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 菅原総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、施策の重点化と事業の平準化についてお答えいたします。

まず、必要性、優先度、効果などの観点から事業を選択し、優先順位を決め、施策の重点化を図ります。次に、公共施設等の全体状況や工事の必要量を把握し、

更新方法や長寿命化を計画的に検討した上で、そのときの財政状況を見ながら施工時期を分散させるなどにより事業費の平準化を図ります。

インフラ整備については、町民生活に直結した不可欠なものであることから、最優先で確実に対応してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 町民生活に不可欠なインフラ施設は、当然に歳出削減すべきでない項目でありますし、給食センターやら役場の新築等の大型プロジェクトが一段落しましたことですので、今後は計画的な資源配分による財務の平準化を進めてもらいたいと感じます。

次に、もう一つの歳出項目の1つであります削減効果の高い物件費、維持補修費について質問いたします。

計画の中で、公共施設等総合管理計画に沿った計画と記してありますが、令和4年9月に改定された公共施設等総合管理計画の中で、長寿命化対策や再編、統合、廃止、複合化、各地の集会施設、コミュニティセンターの自治会管理への切替えなど、1年が経過した時点での進捗度合い、また、計画時期、方向性で変更になったことがあれば、町の施設等の管理に詳しい副町長、細井さん、お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 副町長。

○副町長（細井秀之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

本町は公共施設の1人当たりの延べ床面積が県内平均と比べ、約2倍の保有量となっております。また、温浴施設が県内市町と比べ、過剰に存在するなど、機能が重複する施設も複数あることから、施設総量の縮減が大きな課題となっております。

さて、これまでの進捗状況を申し上げますと、町営住宅の東多古団地1棟と法楽団地2棟、悠久ロマンの杜のスライダーステーション、不老山公園トイレについては、既に除却しております。越前岬水仙ランドの栽培展示ハウスにつきましては、現在除却中です。勤労青少年ホームにつきましては、現在除却中で、その跡地には、機能を集約して地域交流の複合施設として再整備を進めています。これらに合わせて少しずつですが、借地の返還も進めています。

集会施設の自治会への切替えにつきましては、地元の理解を得ながら進めてまいります。

学校施設につきましては、小・中学校再編基本方針案に基づき進めており、児童福祉施設については保育所・児童館検討委員会の検討結果報告に基づき、再編を検討しております。

公共施設等総合管理計画策定から1年ということもあり、計画時期や方向性の変更はありませんが、今後も維持管理コストの削減と施設総量の最適化に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

2005年2月に4町村が合併して、早19年となろうとしております。しかし、今でも財政面において施設に対する合併効果が出ていないと感じるのは私だけでしょうか。

今、副町長が答弁されたとおり、越前町は過剰施設が多いと感じております。あ

えて言わせてもらえば、合併後、そのような施設に対する対策が先送りになっていたのではないかと思います。

公共施設等管理計画に沿った進捗度合いを答弁していただきましたが、今後も手を緩めず、町民にとっての必要な施設を維持するためという名目の下、今後も慎重なる検討と大胆なる改革意識を持って進めていってほしいと存じます。

近年、歳出に関しましては災害など想定外の支出がある中、歳入に関しては想定内の収入がほとんどで、想定外の支出があれば、年度のキャッシュ・フローに不具合が生じます。4か年財政健全計画でも記されていましたが、収支を調製するために財政調製基金を取り崩す必要があります、今後、健全化が進まない基金残高がゼロになるおそれがあり、実質収支が赤字となり、財政上のバランスも悪くなります。

ここで、財政についての最後の質問であります。

持続可能な越前町として、財政の健全化は真摯に取り組んでいかななくてはなりません。かといって公共サービスをおろそかにしてまで歳出を削減するわけにはまいりません。今後、越前町の財政健全化に向け、青柳町長が一番に取り組んでいく、またはいきたい方策は何かをお答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

我が町の令和4年度における財政状況について、実質公債費比率は9.0%、将来負担比率は2.3%といずれの比率も国が定めた早期健全化基準を下回っており、県内市町と比べても高くない状況です。

しかしながら、経常収支比率は95.7%と県内市町と比較して極めて悪く、来年度以降も高い水準で推移する見込みであり、財政の硬直化が続くことが予想されています。

また、突発的な災害等に対応するための財政調製基金については、現在、標準財政規模の15%以上の残高を確保していますが、減少傾向にありますので、今後も適切な残高を維持できるよう努力してまいります。

このことから、我が町において取り組むべきことは、歳入に見合った堅実な財政運営を図っていくことです。そのため、町税や使用料などの徴収の強化、受益者負担の適正化、ふるさと納税の拡大など、財源確保策を講じるとともに、公債費の抑制や事務事業の見直し、公共施設等のスリム化などに努めてまいります。しかし、真に必要なものについては予算を捻出することを基本とし、行政サービスの低下を招くことのないように努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

今、町長の答弁の中で、真に必要なものについて予算を捻出することを基本とし、行政サービスの低下を招くことのないよう努めるとのことでした。真に必要な予算を削らず、越前町の身の丈に合った是々非々の財政運営をよろしく願います。

次に、選挙の投票所について、期日前投票の充実について質問いたします。

以前、本会議において投票時間の締切り時刻切上げについて質問を行った際、単に開票所に早く送致するための理由として閉鎖時間を繰り上げることはできず、あくまでも地域の実情などを勘案し、安易に閉鎖時間を一様に繰り上げることは法の精神に反するとの答弁がありました。

しかし、人口減少が進む中、議論は必要であり、町の選挙管理委員会に慎重なる判断を委ねたいとの答弁もいただきました。ここで、国政・地方選挙投票の在り方を再度質問したいと存じます。

前回の町長、町議会議員の選挙での投票率が74%で、期日前、不在者、当日投票者の総数が1万3,125名でありました。そのうち期日前投票者は4,142名、当日投票者数8,983名であります。全国的にも期日前投票者数が増えてきており、越前町においても投票された3人に1人は期日前投票制度を利用されました。

今後も期日前投票の利用者は増加することが考えられます。期日前投票が浸透していく中、越前町として期日前投票をこれからも推進していく考えがあるのか否か、また、あるとしたら、期日前投票者数を増加、増やしていくためにはどのような方策を考えているのかをお教え願います。

また、越前町に25か所ある投票所のうち、当日投票者50名前後の投票所が4か所であり、これらの投票所について移動投票車等の投票に切り替えるよう、投票の効率化等を考えてはどうか、その件についても所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 菅原総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） それでは、越前町選挙管理委員会書記長を務めておりますので、私のほうから吉田議員のご質問にお答えいたします。

期日前投票制度は、従来の不在者投票制度を改め、選挙期日前の投票手続きを簡素化し、有権者が投票しやすい環境を整えることを目的として平成15年に導入されました。

以後、制度の浸透に伴い、全国的に期日前投票の利用が増加しており、制度開始後の平成16年、参議院議員選挙では、投票者総数に占める期日前投票者の割合は12.4%でしたが、令和元年、参議院議員選挙においては33%となり、20.6ポイント上昇しています。

本町における期日前投票の実績を見ますと、平成25年3月執行の町長・町議会議員選挙では、投票者総数に占める期日前投票者の割合は27.33%でしたが、直近の本年4月執行の福井県知事・県議会議員選挙では、39.85%となっています。また、この選挙では本町が県内で最も高い投票率となりました。

このような状況から、期日前投票制度が有権者の利便性向上や投票機会の確保に有効な手段であると認識していますので、今後も推進してまいりたいと考えています。

また、期日前投票者数の増加に向けた方策とのご質問ですが、選挙管理委員会では、従来から期日前投票の期間中、町の広報紙やホームページによる選挙のお知らせをはじめ、町公式LINEや丹生高校生による防災行政無線を活用した投票の呼びかけを行っているところです。

また、丹生高校へ選挙管理委員会の職員が出向いて、2年生を対象に明るい選挙出前塾を開催し、模擬投票による体験を通して投票の大切さを呼びかけるとともに、期日前投票制度についても詳しく紹介し、投票の促進を図っております。

このほか本年執行の知事・県議会議員選挙からは、投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷し、事前に記入いただくことでスムーズに投票が行えるよう改善しております。今後も引き続き、あらゆる機会を通じて投票を呼びかけるとともに、期日前投票の周知と積極的な活用を促進し、投票者数の増加に努めてまいります。

次に、移動投票車などを活用した投票の効率化でございますが、公職選挙法では、

投票所は市町村の選挙管理委員会の指定した場所に設けることとされており、また、事前に投票所を告示するよう規定されています。このため、投票日当日において、車両などを活用した移動投票所を開設することはできません。

一方、期日前投票所の設置については、平成28年の公職選挙法の改正において、選挙人投票の便宜のため、必要な措置を講ずるものとするとしてされたことから、移動する期日前投票所の開設が可能になり、島根県浜田市が全国で初めて自動車を利用した移動期日前投票所を開設いたしました。

それ以後、全国的にも移動期日前投票所を開設する市町村が増加し、福井県においても本年執行の知事・県議会議員選挙では、3市がバスを利用した移動期日前投票所を開設しています。

本町では、現在、期日前投票所を役場庁舎と各コミュニティセンターの計4か所に開設しており、県内市町の中でも充実していることから、まずはこれを維持していきたいと考えております。その上で、さらに期日前投票の利用促進を図るため、交通不便者や高齢の方などへの投票機会の確保に効果が高い移動期日前投票所の導入を検討してまいります。

また、議員もご指摘のとおり、現在の25投票所については、小規模な投票所もごございますので、投票所の再編につきましても、選挙管理委員会において引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

選挙に関しては選挙管理委員会の下、改革が進められていくことを切に願いつつ、多くの人員が動員され、多くのお金が使われることを鑑みても投票の在り方、方法を今後も考えていくべきだと思います。

私も選挙で選ばれた議員の1人として、有権者の方々の投票の意義をしっかりとみしめて、町政、町民の方々の力になるべく頑張っていきたいと存じます。

最後の質問であります。

先ほどの高田議員の質問とも少しかぶる部分があるんですけども、新幹線開業について質問させていただきます。

いよいよ来年3月16日に北陸新幹線が敦賀まで開業されます。テレビでも新聞でも新幹線の話が出ない日がないほど、福井県は盛り上がっております。決してそれに水を差すつもりはありませんが、福井県にとって関東圏から乗換えがなく、つながることは、我が町にとっても大変喜ばしいことですが、しかし、越前町にとって、果たして手放しで喜んでよいものだろうかと常々考えております。

確かに開業効果で福井県、ひいては越前町が関東圏に知れ渡り、観光等で来県し、越前町にいらっしゃる方も一時的に増えることは間違いないと思います。しかし、今まで多くの来県者を抱えた関西圏、中京圏からの、特に鉄道での観光客が果たして来年3月以降、どうなるのかと私個人としては危機感を持っております。

それは、関西圏からの特急サンダーバード、中京圏からの特急しらさぎが敦賀止まりとなり、そのまま越前町へ鉄道で行くとなれば、敦賀で在来線もしくは新幹線に乗り換えなくてはいけないからです。ハピラインやね、ごめんなさい。つまり、開業により関西圏、中京圏からの来県者は乗換えが必要となることです。

観光される方が敦賀で乗り換えなくてはいけないなら、もしかしたら海の幸を楽しむにしている観光客は、敦賀から今まで行ったことのない富山県へ行ってみようか、また、冬の味覚、ズワイガニを楽しむにしている観光客は、越前がには高

いけれども、加能ガニは少し安いから石川県に行ってみようかなと思う方が出るかもしれません。

リピーター率を考えると、関西圏、中京圏は大変重要な商圏でございます。今まで越前町の観光を支えていただいた関西圏、中京圏の来県者の方々に対し、越前町として敦賀からの2次交通、観光素材のあるブラッシュアップが大変必要となります。ここであえて関東圏以外に対する町の考え方を質問したいと思います。

越前町として、3月の新幹線開業に向け、関東圏でなく、関西圏、中京圏への宣伝、施策等の現在、今後の対策、関西圏、中京圏への位置づけを青柳町長、お伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

来年3月の北陸新幹線県内開業によって、福井県に来られる関東圏のお客様は相当数増え、各種情報紙を見ますと、その効果は1年程度続くものと予想されます。

一方で、これまで本町を訪れる県外観光客の大半を占めた関西、中京圏のお客様が越前たけふ駅にお越しになる場合には、敦賀駅での乗換えが必要となり、不便になることから手放しに喜んでいただける状況ではないと考えております。

現在、関西、中京圏に対しましては、町観光連盟と連携しながら、テレビやラジオ、新聞などの媒体を活用して、4大イベントをはじめとする観光イベントや旬の食べ物、特産品などの情報を発信しています。

また、県と協力しながら、大学や旅行会社への訪問、観光商談会等への参加など、町のPRを積極的に行っています。ほかにもカニ、水仙シーズンに合わせた敦賀駅からの直行ツアーバスの運行やタクシー、レンタカーの利用助成を行っているところです。

新幹線開業後の本町への玄関口は、関東圏が福井駅と越前たけふ駅、関西、中京圏が敦賀駅となることが想定されることから、直行ツアーバスの継続や各駅からのレンタカー助成事業の拡充の検討など、2次交通の充実に努めてまいります。

町といたしましては、今後、関東圏から新たな客層が見込めますが、これまで本町をご愛顧いただいている関西、中京圏のお客様を大切にしながら、県や観光連盟、商工会、近隣市町と連携し、さらなる観光誘客に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

北陸新幹線の敦賀までの延伸、国道417号、冠山峠道路の開通、中部縦貫自動車道の全線開通に向けた進捗の中、まさに福井県にとっては100年に一度、もしくは150年に一度の好機かもしれません。しかし、私も新幹線効果はさほど長く続くとは思っておりません。ブームに乗せられて身の丈以上のことをやったら、バブル期の反省を生かしていないと将来に遺恨を残すと思います。

越前町は昔からすばらしい資源、財産がたくさんあります。本日の新聞に越前梨子ヶ平地区での県内大学、大学院の学生が取り組んでいる取組みが掲載されましたが、まだまだ知恵を絞り、現有観光資源のブラッシュアップを図ることができません。真新しい資源に飛びつくのではなく、地元越前町民が様々な世代とタッグを組み、既存資源をリユース、利活用していくことで、新幹線時代を迎えようではありませんか。

また、先ほど申したとおり、長年、福井県を支えていただいている関西圏、中京

圏に対しても関東圏と同等の熱い気持ちを越前町として持っていただいて、切に願います。

それとレンタカーの支援なんですけれども、今、2,000円の支援なんですけれども、私個人の要望としては敦賀なんかで使う場合はせめて倍額、4,000円か5,000円にさせていただきたい。これは要望なので、通告書にはないんですけれども、付け加えさせていただいて、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これで3番、吉田憲行君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 1時57分